

月賦販賣と消費の促進

(前頁より續く)

生産者の利益

次は生産者側から見た研究であるが、月賦は購買時期を早めるだけ購買品の増加にはならないといふ議論がある。つまり月賦のために本月の販賣高が増加してもそれは先きへ行つて必ずそれだけ販賣高が減るから結局何にもならぬといふ非難である。それではない。月賦と云ふ興奮劑で無理に購買を促進すれば結局國民所得の消耗となり購買力の衰退を來すといふのである。我々も實はそんな風に考へてゐたのであるがアメリカの實際はそんな結果になつてゐないやうである。寧ろ大體次の如き事實を示してゐる。

月賦なら買ひよいか高級品も民衆化されて大に消費が促進される。例へば一千五百ドルの自動車を買ふとする、それだけの金はないし、又あつても一度にそんな多額な金を出すのは困る。云ふやうな立場の人は普通なら自動車を買ふて云ふ欲望を起さない。然しそれが月賦で買へるとなれば一つ奮發しようといふ氣にもなる、それが一千臺しか賣れぬものが月賦なら二千臺も賣れる。従つて自動車製造會社は材料も職工も餘計に使ふ。そこで事業が榮え、新しい購買力が生れる。こゝが大切なボイントで、此の新しい購買が又生産の發展を促し益々大量生産を盛にし、それに連れて生産費を安く

する。所で茲にサチエレーシヨン・ボイントと云ふ問題が起る。飽和點に達したら行詰りはせぬかといふ疑問である。然しセリグマンは新陳代謝が行はれ、且つ新購買力が生れるから容易に飽和點には達しないと云つてゐる。

月賦と販賣値段

次に今一つの問題は月賦で物を買へば割高になると云ふ點である。

減税に伴ふ賣值引下げ

五月三十日(水)

デトロイト

五月廿一日(木)

ニューヨーク

五月廿一日(木)

ドッヂ・ブランザース會社を

クライスラー會社に併合

アメリカ知名の銀行家クラレンス・デロン氏とクライスラー自動車會社々長ウォルター・クライスラー氏は三日以前から某旅館に閉ぢ籠り、一切外部との接觸を避け極秘裡に何等か交渉を續けてゐたが、遂に三十日に至り、デロン氏の經營するドッヂ・ブランザース自動車會社をクライスラー自動車會社に合併する件を發表し、ウォル・ストリートの株屋街を一驚させた。

ドッヂ・ブランザース自動車會社は數年前までドッヂ未亡人の所有で

ドッヂ・ブランザース自動車會社は

トヨタ・スズキ・スズキ

紐育株式市況

今週はコール・マネーが一時六分半といふ過去七ヶ年來の高率を示した爲め多額の賣物續出し、この結果標準株は激落し、又思惑株の中飛行機株の如きは二十ドルも惨落した。

● 債給生活者に

無擔保で貸付

（ニューヨーク 五月三日〔郵便〕）

第一を誇るニューヨークのナショナルシチー銀行は今回個人貸付部（Personal Loan Department）を創設し、俸給生活者に無抵當で貸付を初める事になつた。その方法は大體左の通りである。

一、貸付額は五十ドル以上一千ドル迄。

一、借用證書には同じ會社に勤める人二名が連帶保證する事。

一、貸付期限は一ヶ年以内。

一、貸付の利息としては貸付額の六分を差引く外如何なる名目の費用をも要せず。

一、返済を容易ならしめる爲め銀行は借入者に毎週、毎半ヶ月若くは毎月一定額の預金をなさし行は借入者に毎月復利計算にて年利三分を支拂ふ。

其の後コール・マネーの引戻しが連れ、諸株は一齊に引戻し、特に自動車株はドツヂ及びクライスラー自動車會社の合併發表を移して

頗る活況を呈した。又一流鐵道株工業株も著しく昂騰し、投機株中には五ドル乃至二十ドル方暴騰したものもある。

證券市場は區々である。日本證券が餘り動かないのは市場で東電社債一億二千萬ドル發行發表が好んで數へられてゐる。

尙ほ今週千五百萬ドルの金がロンドンへ積出された。

○四月中の株式及債券出來高

（ニューヨーク 六月一日〔金〕）

株式取引出來高は八千二百十六萬株で、又債券取引出來高は二億七千三百九萬ドルである之を過去十二ヶ年の同期及び最近十二ヶ月比較すれば左の如くである。

年	株式取引出來高	債券取引出來高
一九一七年	一八一年	一九一年
一九一八年	一九二一年	二〇一年
一九一九年	一九二二年	二一年
一九二〇年	一九二三年	二二年
一九二一年	一九二四年	二三年
一九二二年	一九二五年	二四年
一九二三年	一九二六年	二五年
一九二四年	一九二七年	二六年
一九二五年	一九二八年	二七年
一九二六年	一九二九年	二八年
一九二七年	一九三〇年	二九年
一九二八年	一九三一年	三〇年
一九二九年	一九三二年	三一年
一九三〇年	一九三三年	三二年
一九三一年	一九三四年	三三年
一九三二年	一九三五年	三四年
一九三三年	一九三六年	三五年
一九三四年	一九三七年	三六年
一九三五年	一九三八年	三七年
一九三六年	一九三九年	三八年
一九三七年	一九四〇年	三九年
一九三八年	一九四一年	四〇年
一九三九年	一九四二年	四一年
一九四〇年	一九四三年	四二年
一九四一年	一九四四年	四三年
一九四二年	一九四五年	四四年
一九四三年	一九四六年	四五年
一九四四年	一九四七年	四六年
一九四五年	一九四八年	四七年
一九四六年	一九四九年	四八年
一九四七年	一九五〇年	四九年
一九四八年	一九五一年	五〇年
一九四九年	一九五二年	五一年
一九五〇年	一九五三年	五二年
一九五一年	一九五四年	五三年
一九五二年	一九五五年	五四年
一九五三年	一九五六年	五五年
一九五四年	一九五七年	五六年
一九五五年	一九五八年	五七年
一九五六年	一九五九年	五八年
一九五七年	一九六〇年	五九年
一九五八年	一九六一年	六〇年
一九五九年	一九六二年	六一年
一九六〇年	一九六三年	六二年
一九六一年	一九六四年	六三年
一九六二年	一九六五年	六四年
一九六三年	一九六六年	六五年
一九六四年	一九六七年	六六年
一九六五年	一九六八年	六七年
一九六六年	一九六九年	六八年
一九六七年	一九七〇年	六九年
一九六八年	一九七一年	七〇年
一九六九年	一九七二年	七一年
一九七〇年	一九七三年	七二年
一九七一年	一九七四年	七三年
一九七二年	一九七五年	七四年
一九七三年	一九七六年	七五年
一九七四年	一九七七年	七六年
一九七五年	一九七八年	七七年
一九七六年	一九七九年	七八年
一九七七年	一九八〇年	七九年
一九七八年	一九八一年	八〇年
一九七九年	一九八二年	八一年
一九八〇年	一九八三年	八二年
一九八一年	一九八四年	八三年
一九八二年	一九八五年	八四年
一九八三年	一九八六年	八五年
一九八四年	一九八七年	八六年
一九八五年	一九八八年	八七年
一九八六年	一九八九年	八八年
一九八七年	一九九〇年	八九年
一九八八年	一九九一年	九〇年
一九八九年	一九九二年	九一年
一九九〇年	一九九三年	九二年
一九九一年	一九九四年	九三年
一九九二年	一九九五年	九四年
一九九三年	一九九六年	九五年
一九九四年	一九九七年	九六年
一九九五年	一九九八年	九七年
一九九六年	一九九九年	九八年
一九九七年	二〇〇〇年	九九年
一九九八年	二〇〇一年	二〇〇〇年
一九九九年	二〇〇二年	二〇〇一年
二〇〇〇年	二〇〇三年	二〇〇二年
二〇〇一年	二〇〇四年	二〇〇三年
二〇〇二年	二〇〇五年	二〇〇四年
二〇〇三年	二〇〇六年	二〇〇五年
二〇〇四年	二〇〇七年	二〇〇六年
二〇〇五年	二〇〇八年	二〇〇七年
二〇〇六年	二〇〇九年	二〇〇八年
二〇〇七年	二〇一〇年	二〇〇九年
二〇〇八年	二〇一一年	二〇一〇年
二〇〇九年	二〇一二年	二〇一一年
二〇一〇年	二〇一三年	二〇一二年
二〇一一年	二〇一四年	二〇一三年
二〇一二年	二〇一五年	二〇一四年
二〇一三年	二〇一六年	二〇一五年
二〇一四年	二〇一七年	二〇一六年
二〇一五年	二〇一八年	二〇一七年
二〇一六年	二〇一九年	二〇一八年
二〇一七年	二〇二〇年	二〇一九年
二〇一八年	二〇二一年	二〇二〇年
二〇一九年	二〇二二年	二〇二一年
二〇二〇年	二〇二三年	二〇二二年
二〇二一年	二〇二四年	二〇二三年
二〇二二年	二〇二五年	二〇二四年
二〇二三年	二〇二六年	二〇二五年
二〇二四年	二〇二七年	二〇二六年
二〇二五年	二〇二八年	二〇二七年
二〇二六年	二〇二九年	二〇二八年
二〇二七年	二〇三〇年	二〇二九年
二〇二八年	二〇三一年	二〇三〇年
二〇二九年	二〇三二年	二〇三一年
二〇三〇年	二〇三三年	二〇三二年
二〇三一年	二〇三四年	二〇三三年
二〇三二年	二〇三五年	二〇三四年
二〇三三年	二〇三六年	二〇三五年
二〇三四年	二〇三七年	二〇三六年
二〇三五年	二〇三八年	二〇三七年
二〇三六年	二〇三九年	二〇三八年
二〇三七年	二〇四〇年	二〇三九年
二〇三八年	二〇四一年	二〇四〇年
二〇三九年	二〇四二年	二〇四一年
二〇四〇年	二〇四三年	二〇四二年
二〇四一年	二〇四四年	二〇四三年
二〇四二年	二〇四五年	二〇四四年
二〇四三年	二〇四六年	二〇四五年
二〇四四年	二〇四七年	二〇四六年
二〇四五年	二〇四八年	二〇四七年
二〇四六年	二〇四九年	二〇四八年
二〇四七年	二〇五〇年	二〇四九年
二〇四八年	二〇五一年	二〇五〇年
二〇四九年	二〇五二年	二〇五一年
二〇五〇年	二〇五三年	二〇五二年
二〇五一年	二〇五四年	二〇五三年
二〇五二年	二〇五五年	二〇五四年
二〇五三年	二〇五六年	二〇五五年
二〇五四年	二〇五七年	二〇五六年
二〇五五年	二〇五八年	二〇五七年
二〇五六年	二〇五九年	二〇五八年
二〇五七年	二〇六〇年	二〇五九年
二〇五八年	二〇六一年	二〇六〇年
二〇五九年	二〇六二年	二〇六一年
二〇六〇年	二〇六三年	二〇六二年
二〇六一年	二〇六四年	二〇六三年
二〇六二年	二〇六五年	二〇六四年
二〇六三年	二〇六六年	二〇六五年
二〇六四年	二〇六七年	二〇六六年
二〇六五年	二〇六八年	二〇六七年
二〇六六年	二〇六九年	二〇六八年
二〇六七年	二〇七〇年	二〇六九年
二〇六八年	二〇七一年	二〇七〇年
二〇六九年	二〇七二年	二〇七一年
二〇七〇年	二〇七三年	二〇七二年
二〇七一年	二〇七四年	二〇七三年
二〇七二年	二〇七五年	二〇七四年
二〇七三年	二〇七六年	二〇七五年
二〇七四年	二〇七七年	二〇七六年
二〇七五年	二〇七八年	二〇七七年
二〇七六年	二〇七九年	二〇七八年
二〇七七年	二〇八〇年	二〇七九年
二〇七八年	二〇八一年	二〇八〇年
二〇七九年	二〇八二年	二〇八一年
二〇八〇年	二〇八三年	二〇八二年
二〇八一年	二〇八四年	二〇八三年
二〇八二年	二〇八五年	二〇八四年
二〇八三年	二〇八六年	二〇八五年
二〇八四年	二〇八七年	二〇八六年
二〇八五年	二〇八八年	二〇八七年
二〇八六年	二〇八九年	二〇八八年
二〇八七年	二〇九〇年	二〇八九年
二〇八八年	二〇九一年	二〇九〇年
二〇八九年	二〇九二年	二〇九一年
二〇九〇年	二〇九三年	二〇九二年
二〇九一年	二〇九四年	二〇九三年
二〇九二年	二〇九五年	二〇九四年
二〇九三年	二〇九六年	二〇九五年
二〇九四年	二〇九七年	二〇九六年
二〇九五年	二〇九八年	二〇九七年
二〇九六年	二〇九九年	二〇九八年
二〇九七年	二〇二〇年	二〇九九年
二〇九八年	二〇二一年	二〇二〇年
二〇九九年	二〇二二年	二〇二一年
二〇二〇年	二〇二三年	二〇二二年
二〇二一年	二〇二四年	二〇二三年
二〇二二年	二〇二五年	二〇二四年
二〇二三年	二〇二六年	二〇二五年
二〇二四年	二〇二七年	二〇二六年
二〇二五年	二〇二八年	二〇二七年
二〇二六年	二〇二九年	二〇二八年
二〇二七年	二〇三〇年	二〇二九年
二〇二八年	二〇三一年	二〇三〇年
二〇二九年	二〇三二年	二〇三一年
二〇二〇年	二〇三三年	二〇三二年
二〇二一年	二〇三四年	二〇三三年
二〇二二年	二〇三五年	二〇三四年
二〇二三年	二〇三六年	二〇三五年
二〇二四年	二〇三七年	二〇三六年
二〇二五年	二〇三八年	二〇三七年
二〇二六年	二〇三九年	二〇三八年
二〇二七年	二〇四〇年	二〇三九年
二〇二八年	二〇四一年	二〇四〇年
二〇二九年	二〇四二年	二〇四一年
二〇二〇年	二〇四三年	二〇四二年
二〇二一年	二〇四四年	二〇四三年
二〇二二年	二〇四五年	二〇四四年
二〇二三年	二〇四六年	二〇四五年
二〇二四年	二〇四七年	二〇四六年
二〇二五年	二〇四八年	二〇四七年
二〇二六年	二〇四九年	二〇四八年
二〇二七年	二〇五〇年	二〇四九年
二〇二八年	二〇五一年	二〇五〇年
二〇二九年	二〇五二年	二〇五一年
二〇二〇年	二〇五三年</td	

大連特產

五月
廿九日(火)
廿八日(月)
廿七日(水)
廿六日(木)
廿五日(金)
廿四日(土)

大豆粕

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
月本限
百斤銀建
△印指引

大豆油

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

小麦粉

舊四月限
五月限
六月限
四十九封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

小麥相場

五月
廿八日(月)
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

古市俄

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)
廿九日(火)
廿八日(月)

大豆豆

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

大豆粉

舊四月限
五月限
六月限
百封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

倫護謨相場

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

倫敦

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)
廿九日(火)
廿八日(月)

大豆豆

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

大豆粉

舊四月限
五月限
六月限
百封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

砂糖相場

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

紐約

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

大豆豆

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

大豆粉

舊四月限
五月限
六月限
百封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

絲生相場

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

紐約

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

大豆豆

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

大豆粉

舊四月限
五月限
六月限
百封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

棉花相場

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

紐約

五月
廿九日(火)
三十日(水)
廿九日(木)
廿八日(土)

大豆豆

現物
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
(一枚鐵建)
△印指引

大豆豆

現物
五月限
六月限
七月限
八月限
九月限
出來高
十四日限
百斤銀建
△印指引

大豆票銀

育信限
日本金百圓建
△印指引

大豆粉

舊四月限
五月限
六月限
百封度建

米期阪大

五月限
六月限
七月限
一石建

(一)

封度建

(一封度建)

(シカ一建一タ)山歷亞

(ヤキ一)買孟

米棉十俵(三十六擔)建

(二)

封度建

(一封度建)

(サケル)アシモニ

(ムゴー)支那

米棉十俵(三十六擔)建

(三)

封度建

(シカ一建一タ)山歷亞

(ヤキ一)買孟

(ムゴー)支那

米棉十俵(三十六擔)建

(アレキサンドリア、一般取引)
所發表、單位千カントン
エデプト棉は大部分玄人筋の取引である。

○埃及棉花統計

アレキサンドリア六月二日〔土〕

今週のリヴァプール棉花市場は聖靈降臨祭の休日で市場は僅か三日しか立たなかつた。商内は殆ど出来ず相場も依然として米棉產地の天候で動いた。而もその天候は最近よくなつたので相場は下向いである。又民間の米棉植付反別豫想が増加の傾向にある事も軟材料の一つである。

エデプト棉は大部分玄人筋の取引である。

英國棉花市況

リヴァプール六月二日〔土〕
五月廿九日(火) 二〇手單糸 四〇手二合燃 六〇手同
一封度 同 同
三四仙三分 五一仙 六七仙

○國際紡織工大會

勞働狀態調査の決議

ガノン五月廿八日(月)

今週のリヴァプール棉花市場は聖靈降臨祭の休日で市場は僅か三日しか立たなかつた。商内は殆ど出来ず相場も依然として米棉產地

の天候で動いた。而もその天候は最近よくなつたので相場は下向いである。又民間の米棉植付反別豫想が増加の傾向にある事も軟材料の一つである。

エデプト棉は大部分玄人筋の取引である。

支持し其の旨ジエネバの國際勞働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

カ、日本、支那、バレスタイン其他バルカン諸國に對し同大會に加盟するやう懇意した旨發表した。

ガノン五月三十日(水)

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを斷行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を斷行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを断行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を断行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを断行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を断行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを断行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を断行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを断行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を断行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一、ジエネバの國際勞働總會に於て日本勞働代表が提出した『紡

織工場は一萬六千人の織物職工に對しロック・アウトを断行したのを理由に解雇した事に始まり原因は某工場が一職工を能率の低いを理由に解雇した事に始まり同工場の職工が罷業を開始した爲めである。この結果今や同地の各工場は全部閉鎖するに至つた。

又オルダムに於ても紡績の工場

閉鎖が行はれそうな形勢にある。

即ち某紡績工場で一女工の製產高が規定の額に達しなかつたのを理由に解雇されたので他の職工等は同盟罷業を開始する。敦園き、一方工場側では工場閉鎖を断行してもその主張をまげないと强硬な態度を示してゐる。これが關係職工に調査すべし』この提案を極力

支持し其の旨ジエネバの國際勞

働局に打電する事。

一、インド紡績織物職工組合の國

際紡織職工聯合會加入の件はイ

ンドが特殊の状態にあるに鑑み

聯合會事務局に委任してインド

組合との交渉を解決せしむる事

〔備考〕ジエネバに於て開會中の第十一回國

際勞働總會に於て日本勞働代表米澤氏の提

出した紡績織物職工の勞働狀態調査に關する決議案の内容は左の通りである。

『國際勞働事務局は各國に於ける纖維工業の勞働狀態が他の産業の勞働狀態に比し不眞なるに鑑みて之に關する調査を爲すべし』

目下ベルギーのガン市に於て開

会中の國際紡織職工聯合大會(International Textile Workers Congress)は満場一致次の決議を行つた。

一、世界的一日八時間勞働制の確立。

一九二七—二八年度の世界主要國棉花總決算

一九二七—二八年度の棉花のシズンは既に終りに近づいた。この際本年度に於ける世界主要棉產國の植付反別及び收穫高に就て總決算を行ふのも無意味でない。幸に近着のイングリッシュ・ヨーナル・コットン・プレチングに比較的詳しい記事が出てゐるから譯載することとした。

植付反別

先づ世界主要棉產國をアメリカ、インド、エヂブト、ロシア其他諸國（ブルガリア、メキシコ、サイプラス、朝鮮、シリア、アルゼンチン、英領スー丹、南阿聯邦）とする。これ等の諸國は世界棉花の九割を產出する。支那やウガンダを除外したのは正確な統計が得られない故である。

さて上記主要棉產國を全體として見る。昨年度の植付反別は前年度（一九二六—二七年）に較べ一割付減少の主因は（一）昨年初めに於ける棉花相場の世界的下落、（二）年度の米棉大豐作を算へる事が出来た。この内でも最も直接的な原因は相場の下落であるが相場がどの位下つたかと云ふにニユーオリンスの現物相場に就て見ると一九二六年

○日本製砂糖の受渡拒絶影響

日貨排斥以來支那砂糖業者は奥地への積出し不可能を理由に荷物の受渡を本月十六、七日頃より一致して拒絶してゐるので目下當地には日本糖約十一萬俵、價格百五十萬圓の滯貨があり、邦商はその處分に困難を感じてゐる。元來支那商は四月頃南京政府が近く砂糖消費税を課するといふので盛に日本品を引合つたので我が精糖の五月中の積荷が例月に比し多額でその困難は一層である。目下邦商はこれが受渡しに對し種々の方策を講じ居るも當分解決の見込みがない。支那商の日本品約定は約四十萬俵と見積られてゐるが、昨廿八日迄日貨検査所に登記した賣買及び運送可能の數は極く小數であるから殘餘は解約又は受渡しを拒絶されるものと思はれる。

英國護謨市況

ホイット・マンデー休日明けのゴム市場は上向き氣勢を示した。これは(一)ニューヨークが騰つたのと(二)ロンドンのゴム在荷が豫期以上に激減した爲めである。取引は可なり多量に出來たが、これは大部分思惑商内であつた。而して相場が上つたので輸入商筋から賣物が出て來た現物の手合せは多量に出來、又一二月で一九二九年